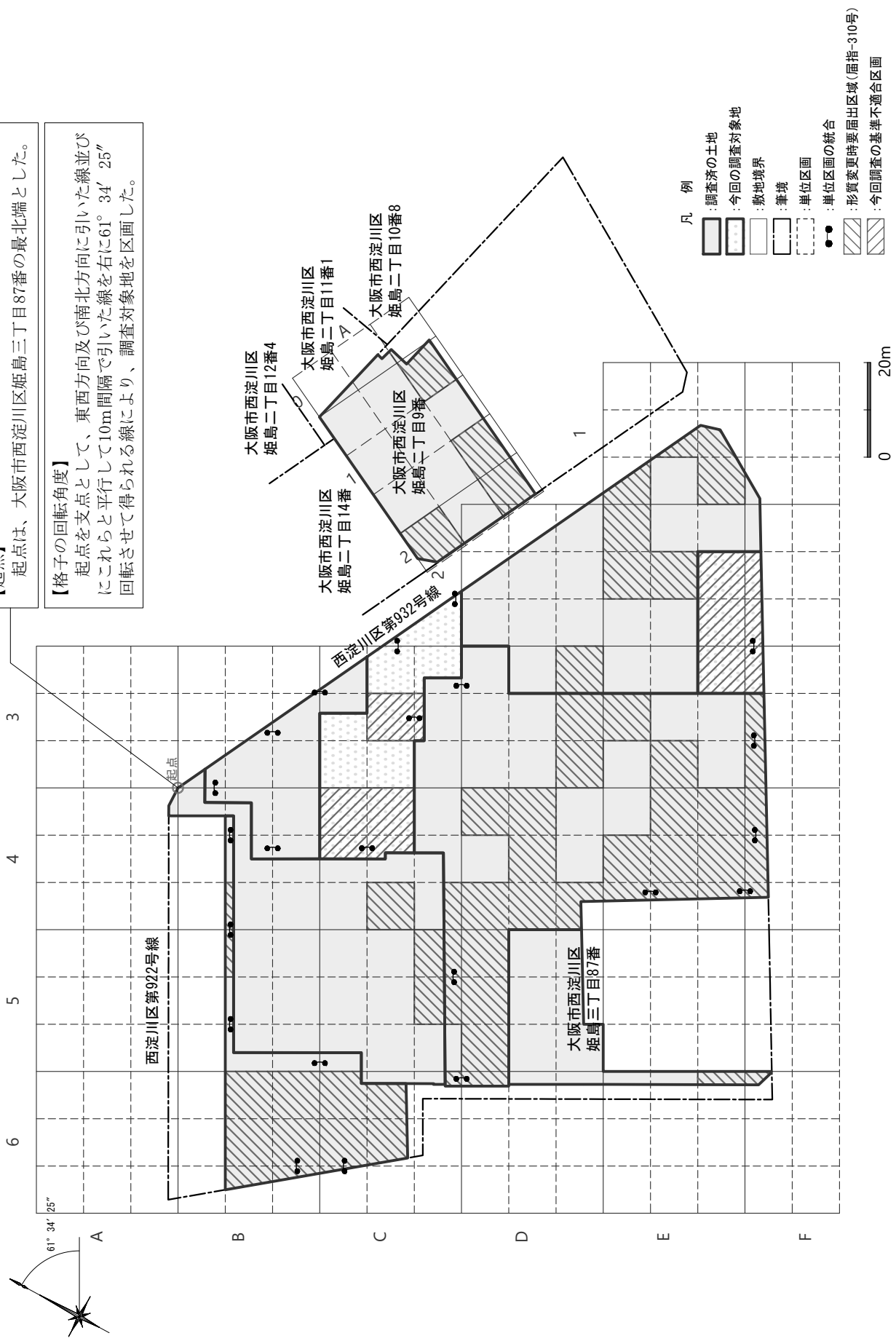


**【起点】**  
 起点は、大阪市西淀川区姫島三丁目87番の最北端とした。

**【格子の回転角度】**  
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に61° 34' 25"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



- 凡 例
- : 調査済の土地
  - : 今回の調査対象地
  - : 敷地境界
  - : 境界
  - : 単区画
  - : 単区画の統合
  - : 形質変更時要届出区域(届指-310号)
  - : 今回の調査の基準不適合区画